

令和6年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	こども家庭サポートセンター		評価対象年度 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8																
※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。																			
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現																		
体系表番号	基本施策	1 生涯を通じた健康づくりへの支援	施策の方向																
具体的事業	20 母子健康施策の促進																		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産期から乳幼児期までの母子の心身の健康保持を支援し、妊娠・出産・育児に臨めるよう、人権を尊重して認め合う知識の普及や啓発を行う。 ●不妊治療に関して支援する。 																		
前年度からの課題																			
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。																	
①母子健康手帳交付時に体重管理や健診結果の活用等保健指導を実施する。「子育てガイド」を使って、妊娠期、出産後の時期に応じて受けられるサービスや経済的支援、準備物、仕事関係の手続き等を確認し、安心して出産・育児を迎える見通しを立てる。 ②妊婦健診の必要性を啓発し受診勧奨する。 ③産後うつ防止のため産後ケア事業を周知する。 産後ケア事業(デイサービス)の延利用件数: <u>目標 100 件(R5:31 件)</u> ④不妊治療の経済的負担軽減のため、保険診療とならない先進医療の費用の一部を助成する福岡県の事業を案内する。		①母子健康手帳交付数:356 冊(前年度比+24 冊) 交付時に体重管理や食生活、休養等についての保健指導とともに「子育てガイド」 資料あり を使って、 <u>出産を迎える準備や手続き等について確認した</u> 。また妊娠 8 か月のアンケートや面談を実施し、切れ目ない支援を行うことができた。 ②妊婦健康診査 <u>延べ受診数:4,292 件(前年度比+97 件)</u> 妊娠届の増加に伴い、診査の受診件数も増加。 ③産後ケア事業のデイサービスの延利用件数 目標 100 件→117 件 資料あり ④不妊治療の相談を受けた際に経済的負担軽減のため、「福岡県不妊に悩む方への先進医療支援事業」を案内した。																	
次年度への課題																			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください																	
・子育てガイド ・産後ケアチラシ		5 計画以上に実行できた 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った 2 実行したが計画どおりにできなかった 達成率 50% 以上 1 計画どおりにできなかった 達成率 50% 未満 □ 評価外																	
<table border="1"> <caption>産後ケア種別ごとの利用延べ件数</caption> <thead> <tr> <th>サービス種別</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショートステイ</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>デイサービス</td> <td>11</td> <td>31</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>アウトリーチ</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>		サービス種別	R4	R5	R6	ショートステイ	3	3	0	デイサービス	11	31	0	アウトリーチ	5	6	33		
サービス種別	R4	R5	R6																
ショートステイ	3	3	0																
デイサービス	11	31	0																
アウトリーチ	5	6	33																

令和6年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	健康づくり課		評価対象年度 4 <input checked="" type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input checked="" type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策 1 生涯を通じた健康づくりへの支援	施策の方向	(2) ライフステージに配慮した健康支援
具体的事業	21 主体的に取組む健康づくりの促進		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●健康状態に応じて自己管理ができるように、特定健康診断受診者に対し保健指導を実施する。 ●住民健診の受診率向上に努め、疾病の発症予防及び重症化防止を図る。 		
前年度からの課題	特定健診受診率を上げるために、電話や訪問等による勧奨を工夫する。		
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) <small>※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)</small>		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) <small>※計画に無かったが実施された場合も記載してください。</small>	
①住民検診(特定健診やがん検診等)を実施する。集団検診においては、女性が受診しやすいよう託児や女性医師の日を設ける。 【数値目標】 託児実施回数:5回 女性医師従事回数:3回 特定健診受診率:40%以上 ・電子申請による予約受付を試行的に開始する。		①住民検診(特定健診やがん検診等)において、集団検診では女性が受診しやすいよう託児や女性医師の日を設け、検診予約について電子申請を導入。 【実績】 ・託児実施回数:6回 ・女性医師従事回数:3回 (女性医師の日の女性の受診割合:71.4%) ・特定健診受診率:39.2%(4月末時点速報値) (2,418人/6,161人) ・電子申請による予約状況 電子申請件数:433件、電子申請割合:14.6% (電子申請件数:433件/全予約件数:2,961件) ②特定健診受診者のうち特定保健指導対象者および重症化予防対象者に性別に関わりなく、保健指導を実施する。 【数値目標】(市の保健事業実施計画より) 特定保健指導利用率:74%以上 重症化予防保健指導率:88.8%以上	
次年度への課題	特定健診受診率と重症化予防保健指導率を上げるため、受診しやすい環境づくりと共に、自身の健康度を知る健康測定により生活習慣の改善への気づきの機会を提供し、健診受診に繋げる。		
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 <small>※該当する点数を囲んでください</small>	
令和6年度住民検診チラシ		5 計画以上に実行できた 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った 2 実行したが計画どおりに出来なかった 達成率50%以上 1 計画どおりに出来なかった 達成率50%未満 □ 評価外	

令和6年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	高齢者支援課		評価対象年度 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	1 生涯を通じた健康づくりへの支援	施策の方向
具体的な事業	22 介護予防の推進		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域デイサービスなど地域住民により実施される地域介護予防活動に対し、支援を行う。 ●介護予防事業の実施方策を検討し、周知するほか、特に、参加者の少ない男性の参加促進を行う。 ●閉じこもり予防に関する事業を実施し、参加を促す。 		
前年度からの課題			
具体的な事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かつたが実施された場合も記載してください。	
<p>男女を問わず誰もが加齢とともに心身機能が低下し介護が必要となる恐れがある。介護予防には人との交流など社会参加が必要と言われており、この点からも高齢者の通いの場は介護予防に有効な取組みであるため、下記について取組む。</p> <p>1. 地域介護予防活動への支援</p> <p>公民館等で実施する地域デイサービス、さんかく塾、足腰びんしゃん塾など通いの場へ専門職(理学療法士、作業療法士、保健師)による技術的支援を年1回以上行う。</p> <p>2. 介護保険証交付式や出前講座等を活用し、閉じこもり予防と社会参加が介護予防につながることを啓発する(目標⇒介護保険証交付式:12回、出前講座:30回)。</p> <p>3. フレイル(健康と要介護の中間の状態)予防講座を通いの場等で実施し、フレイルの周知啓発を行う。</p>		<p>1. 市管轄地域デイ 19ヶ所、さんかく塾 17ヶ所、足腰びんしゃん塾 2ヶ所の全てに年1回以上(延217回)技術的支援行った。</p> <p>2. 介護保険証交付式(12回)及び出前講座(21回)で健康づくり・介護予防の必要性を啓発した。</p> <p>3. フレイル予防講座を通いの場で 28回実施した。栄養、運動、社会参加といった介護予防に効果的な生活習慣を周知啓発する事で、要介護となるリスクの低下に寄与したものと考える。R4~R6 年度末までに全ての通いの場でフレイル予防講座を実施し、評価を行った。</p> <p>地域包括支援センター地区ステーション、生活支援コーディネーターと定例会等で情報交換を行い連携することで、フレイル予防講座等の PR や介護予防事業への参加促進を図ることができた。</p>	
次年度への課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		<p>担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください</p> <p><input type="checkbox"/> 5 計画以上に実行できた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 4 計画どおりに実行できた</p> <p><input type="checkbox"/> 3 計画どおり実行できたが課題が残った</p> <p><input type="checkbox"/> 2 実行したが計画どおりにできなかった 達成率50%以上</p> <p><input type="checkbox"/> 1 計画どおりにできなかった 達成率50%未満</p> <p><input type="checkbox"/> 評価外</p>	

令和6年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	地域包括支援センター		評価対象年度 <input checked="" type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	2 生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向
具体的事業	23 高齢者の相談及び生活・自立支援		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者に関する相談を総合的に受け、必要な制度、機関へのつなぎ支援を行う。 ●当事者のニーズに配慮しながら生活や自立への支援を実施する。 		
前年度からの課題			
具 体 的 事 業 計 画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)		実 施 事 業 報 告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。	
① 高齢者に関する相談を総合的に受け、必要な制度や機関へのつなぎの支援を行う。 (第9期高齢者福祉計画／介護保険事業計画 目標値 5,000件／年)		①高齢者総合相談 年間相談件数 5,961件(延べ) (地区ステーション含む) 個々の状況に応じて、介護保険サービスや高齢者 福祉サービス等について情報提供し、必要に応じ て関係機関に繋いだ。 ②介護予防支援数 3,668件(延べ) ③介護予防ケアマネジメント数 2,450件(延べ)	
次年度への課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
・頼りになります！地域包括支援センター (地域包括支援センター業務内容紹介パンフレット)		5 計画以上に実行できた <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った 2 実行したが計画どおりにできなかった 達成率50%以上 1 計画どおりにできなかった 達成率50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外	

令和6年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(ー)の場合は不要

事業実施課	こども家庭サポートセンター		評価対象年度 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	2 生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向 (2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援
具体的事業	24 ひとり親世帯の自立支援の推進		
事業の内容	●ひとり親世帯の自立に向けた相談及び支援や、就労に結び付く各種講座や給付金制度の周知等を行う。		
前年度からの課題			
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等)	
※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)			
<p>①児童扶養手当申請時などに「ひとり親家庭のためのハンドブック」を配布し、高等職業訓練給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業など生活基盤を確保するために利用できる制度等を紹介する。</p> <p>②就労支援を希望される方を生活困窮者自立支援・就労支援員(福祉課)やハローワークの出張相談に繋ぐ等関係機関と連携して支援する。</p> <p>③各種サービスを LINE の活用など効果的な周知・広報に努める。</p>			
<p>①児童扶養手当申請や窓口相談の際に「ひとり親支援ハンドブック」を使って、就職支援や経済的支援制度の利用について周知した。 資料あり ・養育費確保支援事業 利用実績6件。 ・高等職業訓練給付金事業 R6新規4件 R7からの申請に向けた相談7件 ・ハンドブックの内容は随時更新している。</p> <p>②児童扶養手当現況期間に実施したハローワーク出張相談数3件。3件すべて就業された。</p> <p>③電子母子手帳アプリ「たっち」で情報発信を行った。 資料あり</p>			
次年度への課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
<p>・ひとり親支援ハンドブック(抜粋) ・電子母子手帳アプリ「たっち」で発信した情報例</p>		<p>5 計画以上に実行できた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 4 計画どおりに実行できた</p> <p>3 計画どおり実行できたが課題が残った</p> <p>2 実行したが計画どおりにできなかった 達成率50%以上</p> <p>1 計画どおりにできなかった 達成率50%未満</p> <p><input type="checkbox"/> 評価外</p>	

令和6年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	福祉課		評価対象年度 4 <input checked="" type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input checked="" type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	2 生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向 (2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援
具体的事業	25 生活困窮者自立支援制度による相談支援		
事業の内容	●生活困窮者に対して自立相談支援事業(就労支援含む)の実施、住居確保給付金の支給など必要な支援を行う。		
前年度からの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関と連携して適切かつ迅速な支援を行っていく必要がある。 ・新規相談件数が減少傾向にあり、達成割合における変動が大きいため、事業計画の見直しが必要である。 		
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かつたが実施された場合も記載してください。	
<p>自立相談支援事業を活用し、専門支援員による面談と相談者への必要な支援を実施する。</p> <p>支援内容は、住居確保給付金の支給や就労カウンセラーによる就労支援、関係機関(社協など)での支援などを実施していく。</p> <p>令和6年度内の本事業における相談件数のうち、92%以上の問題解決を目指す。</p> <p>《参考》年度内の解決件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3【相談】94件【解決】87件(92.5%) ・R4【相談】35件【解決】33件(94.2%) ・R5【相談】16件【解決】14件(87.5%) <p>※過去3年平均解決率91.4%</p> <p>【計画見直しの背景】</p> <p>昨年度は、「ひとり親世帯」に限定した事業計画としていたが、相談件数の減少により達成割合の変動が大き過ぎること、また困窮支援は男女分け隔てなく支援するものであることから以前の事業計画に戻すものです。</p>		<p>自立相談支援事業を活用し、専門支援員による面接から相談者に必要な支援(住居確保給付金・就労支援など)につなげ、生活困窮者の自立を支援した。</p> <p>【令和6年度】</p> <p>相談件数のうち年度内解決件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 相談件数: 12件 ■ 問題解決件数: 11件(91.6%) <p>事業計画の数値目標を達成することはできなかつたが、ほとんどの相談に対して解決に至ることができた。</p> <p>なお、未解決1件についても、実際は、年度内に就職しており解決に至っているが、対象者からの就職報告書が提出されていないため、正式に解決処理ができていないものであり、このことを踏まえると、実質、問題解決率は100%となります。</p>	
次年度への課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。			担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください
○自立相談支援事業の支援実績一覧			<p>5 計画以上に実行できた</p> <p>4 計画どおりに実行できた</p> <p>3 計画どおり実行できたが課題が残った</p> <p>2 実行したが計画どおりに出来なかつた 達成率50%以上</p> <p>1 計画どおりに出来なかつた 達成率50%未満</p> <p><input type="checkbox"/> 評価外</p>

令和6年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	都市対策課		評価対象年度 4 <input checked="" type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input checked="" type="checkbox"/> 8
※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。			
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	2 生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向 (2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援
具体的事業	26 公営住宅の入居優遇措置制度		
事業の内容	●住宅に困窮する低所得者の中でも、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯(DV被害者世帯を含む)、多子世帯など、特に居住の安定を図る必要のある世帯については、公営住宅への入居優遇措置を継続する。		
前年度から の課題	なし		
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。	
市営住宅に申込む際、公営住宅法における住宅に困窮する者のうち、特に居住の安定を図る必要がある者として、老人世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、DV被害者世帯、多子世帯については、抽選時の倍率優遇措置を行う。通常は、一般世帯は抽選番号の割り当てが1つであるが、倍率優遇世帯については2つの抽選番号を割り当てる措置を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の市営住宅については、募集戸数7戸に対して、7件の応募があり、トータルの応募倍率は1.0倍であった。 ・今年度入居世帯(2戸)のうち、一般世帯の入居は無く、倍率優遇世帯のみの入居であった。戸数が少ない為、極端な数字となつたが、優遇措置を行ったことへの一定の効果があった。 	
次年度への 課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 5 計画以上に実行できた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 4 計画どおりに実行できた</p> <p><input type="checkbox"/> 3 計画どおり実行できたが課題が残った</p> <p><input type="checkbox"/> 2 実行したが計画どおりに出来なかつた 達成率50%以上</p> <p><input type="checkbox"/> 1 計画どおりに出来なかつた 達成率50%未満</p> <p><input type="checkbox"/> 評価外</p>	

令和6年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	高齢者支援課		評価対象年度 4 5 6 7 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策 2	生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向 (2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援
具体的な事業	27 養護老人ホームの入所措置制度		
事業の内容	●環境上の理由及び経済的理由により、自宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置をする。		
前年度からの課題			
具体的な事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かつたが実施された場合も記載してください。	
<p>男女の経済的格差など様々な要因により生活に困窮している高齢者が、安心して安全に暮らせるよう老人福祉法に基づき養護老人ホームに入所措置を行う。</p> <p>【対象者】</p> <p>環境的の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者。</p> <p>(養護老人ホームへの入所は、入所判定委員会において「入所対象である」との認定を受けなければ入所できないものであり、数値目標設定には適していないため、設定していません。)</p>		<p>本人や親族による申請に基づき、身体状況等の実態調査を行い、入所判定委員会に諮ったうえで必要な方の入所措置を行った。</p> <p>入所判定委員会開催数:6回 措置人数:3人(男性2人、女性1人)</p>	
次年度への課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		<p>担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください</p> <p>5 計画以上に実行できた 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った 2 実行したが計画どおりにできなかった 達成率50%以上 1 計画どおりにできなかった 達成率50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外</p>	

令和6年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	地域包括支援センター		評価対象年度 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	2 生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向 (2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援
具体的な事業	28 成年後見制度の周知と手続き支援		
事業の内容	●障害や認知症などにより判断能力が十分でない人が不利益を被らないように、成年後見制度の案内や申立ての支援を行う。また、申立人がいない人には市長申立ての支援を行い、費用の負担が困難な方に対しては利用支援事業の活用を促す。		
前年度からの課題	成年後見制度利用促進協議会の開催時期や協議内容について、地域包括支援センターと福祉課で打ち合わせを行い、充実した協議会を実施する。		
具体的な事業計画 (どんな事業を行いますか。)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等)	
※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)		※計画に無かったが実施された場合も記載してください。	
① 中核機関である地域包括支援センターが、成年後見制度の周知を図る。 出前講座 3回/年 広報掲載・市公式LINE配信 1回/年		①出前講座及び研修会実施回数 ・出前講座 依頼なし ・研修会 11月8日 対象者:地域包括支援センター地区ステーション職員、高齢者支援課職員 参加者数:9名 ・介護保険被保険者証交付式での周知 毎月1回 対象者:65歳到達者 参加者数:162名 ・市公式LINE配信 1回 ・成年後見制度に関する相談件数:51件 ②成年後見制度利用推進協議会 11月11日開催 中核機関の周知方法や受任者調整会議の必要性等について協議がなされた。 ③市長申立て 3件	
次年度への課題	出前講座の依頼はなかったが、高齢者や認知症の方の増加に伴い、成年後見制度へのニーズは増加すると考えられるため、より一層制度の周知を図る必要がある。		
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
チラシ:成年後見制度の相談は地域包括支援センターへ！！		5 計画以上に実行できた 4 計画どおりに実行できた <input checked="" type="checkbox"/> 3 計画どおり実行できたが課題が残った 2 実行したが計画どおりにできなかった 達成率50%以上 1 計画どおりにできなかった 達成率50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外	